

## 「認知症施策3事業」概要

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられるために、認知症施策3事業を実施します。

### 1 認知症初期集中支援チーム推進事業

- 1) 目的：認知症の早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築するため、認知症の方やそのご家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を配置します。
- 2) 開始時期：平成28年9月1日（木）から
- 3) 配置先：一般財団法人 弘潤会 野崎病院
- 4) チーム員の構成：認知症専門医 1名、看護師 1名、精神保健福祉士・社会福祉士 計3名
- 5) 支援対象者：在宅で生活をしている40歳以上の方で、認知症が疑われる方、もしくは認知症の方であり、次の①か②に該当する方
  - ①医療や介護サービスを受けていない方、または中断している方
  - ②医療や介護サービスは受けているが、認知症の行動・心理症状が顕著なため、家族が対応に苦慮している方

### 2 認知症地域支援推進事業

- 1) 目的：医療と介護の連携強化や、地域における支援体制の構築を図るため、認知症初期集中支援チームとの連携、医療機関や介護サービス及び地域の支援機関をつなぐ支援や認知症の方やその家族を支援する相談業務等を行う認知症地域支援推進員を配置します。
- 2) 開始時期：平成28年6月1日（水）から
- 3) 配置場所：大淀川を境に北と南にエリアを分けて、1名ずつ配置
  - 【北エリア】東大宮地区地域包括支援センター内
  - 【南エリア】生目・小松台地区地域包括支援センター内
- 4) 推進員の職種：保健師・精神保健福祉士等の有資格者

### 3 認知症カフェ等推進事業

- 1) 目的：認知症の方が地域の中で自ら活動し楽しめること、また、介護者にとっては介護負担を軽減することを目的として、認知症の方やご家族が地域の方や専門職と相互に情報を共有し、お互いを理解し合う交流の場となる認知症カフェを設置します。
- 2) 開始時期
  - ①認知症地域支援推進員実施分：平成28年9月～ 月1回開催
  - ②補助団体実施分（4団体）：平成28年10月～ 月2回開催
- 3) 利用対象者：認知症の方または疑いのある方とそのご家族、地域住民の方で認知症支援を目的とする方、医療・介護の専門職
- 4) 補助額：1団体につき15万円を上限に交付（4団体）

#### 【問い合わせ】

宮崎市福祉部長寿支援課包括支援係  
電話 21-1773